

## 第15回評議会議事録

日時：平成17年3月30日（水） 17：05- 19：39

場所：JPF（ただし、Ⅲ．議事（3）から（7）の審議（これらの審議にあたって申請団体の説明を受ける場合を除く。）にあたっては大手町ビル6階の643区-K会議室に移動した。）

出席：

### 評議員

外務省 : 城守 茂美（上村司評議員代理）  
経団連 : 林 寛爾  
三菱財団 : 石崎 登  
学識経験者 : 中村 安秀  
PWJ : 山本 理夏（NGOユニット枠）  
WVJ : 池田 満豊（NGOユニット枠）

### 評議会アドバイザー

社会貢献担当者懇談会 : 森 信之

### 評議会ゲスト

外務省 : 中野、安田  
学生ネットワーク : 石川  
ADRA : 橋本  
JCCP : 南、寺垣  
PWJ : 河村、斉藤、山本(有)  
SCJ : 棚田、宮下  
WVJ : 坂、山野

### オブザーバー

学生ネットワーク : 相田、細田  
AAR : 大屋  
BHN : 篠原  
JEN : 田仲  
JMAS : 奈良

事務局 : 高松、吉田、出原、谷口、天宮、佐藤（美）、田口

座長 : 池田 満豊

## I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数6名をもって定足数を確認した。

## II. 配布資料の確認

- (1) 事務局：第15回JPF評議会次第
- (2) 事務局：議案1 前回議事録の承認
- (3) 事務局：第14回評議会議事録(案)
- (4) 事務局：議案2 アドバイザーの委嘱の承認
- (5) 事務局：ジャパン・プラットフォーム評議会関係者氏名・所属・任期一覧表
- (6) 事務局：議案3 スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト(第2期)にかかる事業計画の承認
- (7) 事務局：スマトラ島沖地震被災者支援(緊急支援事業)第2期概要取りまとめ表
- (8) JCCP：トリンコマレー県・アンパラ県復旧支援事業計画書
- (9) PWJ：スマトラ島北部 アチェ州における被災民支援事業計画書
- (10) 事務局：議案4 スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト(第2期)にかかる申請案件(NICCO)の取り下げの承認
- (11) 事務局：議案5 スーダン人道支援プロジェクトにかかる事業計画の承認
- (12) ADRA：西ダルフール北部における緊急給水施設建設および修繕事業計画書
- (13) SCJ：西ダルフール州における緊急水と衛生事業及び緊急教育事業計画書
- (14) WVJ：南ダルフールにおける水及び保健衛生緊急改善事業計画書
- (15) 事務局：議案6 イラク人道支援プロジェクトにかかる事業計画の承認
- (16) NGOユニット：イラク支援事業のモニタリング事業計画書
- (17) 事務局：議案7 助成事業完了報告の承認
- (18) PWJ：ロフア州における住環境整備事業1実施報告書
- (19) 事務局：事業計画の変更取りまとめ
- (20) 事務局：スマトラ島沖地震被災者支援に関する寄付金の状況
- (21) 事務局：スマトラ島沖地震・津波 企業等支援物資輸送・配布事業 進捗報告(第2回)
- (22) BHN：初動調査申請
- (23) 事務局：ジャパン・プラットフォーム関係者名簿

## III. 議事

### (1) 前回議事録の承認について

事務局から先にメール送信済みの第14回評議会議事録(案)に対し、加筆訂正の必要がある場合は1週間を目処に事務局あて要請を行うこととし、その間に要請がなかった場合には当案が本議事録として承認されたものとみなす旨を確認した。

### (2) アドバイザーの委嘱の承認について

事務局より配付資料に基づき説明がなされ審議した結果、原案を修正し、現アドバイザーのうち本年5月17日に任期満了となるアドバイザーについては、ガバナンス改革の諸手続きが終わり、新たな組織が定められるまで、その任期を暫定的に延長することを全会

一致で承認した。

なお、ガバナンス改革により J P F 組織の姿が変わった場合には、その時点で改めて委嘱先のセクターや人数等アドバイザーに関する事柄全体が議論されるべきことを併せて確認した。

さらに、外務省、経団連及び広島県については所属する委員・職員から選出されることとしているので、人事異動等があった場合には J P F 側の手続きを待たず、それぞれの所属先からの通知によりアドバイザーの交代が行なわれるものであることを確認した。

(3) スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業計画の承認について

申請団体より配付資料に基づき計画内容の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階643区-K会議室に移動して審議した結果、全会一致でそれぞれの計画について次のとおり決定した。なお、いずれも J P F 助成金の財源には民間資金を充てることとした。

① トリンコマレー県・アンパラ県復旧支援事業（JCCP）

計画を承認する。

② スマトラ島北部 アチェ州における被災民支援事業（PWJ）

計画を承認する。

(4) スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる申請案件（NICCO）の取り下げの承認について

事務局よりNICCOが本件取り下げをしようとする趣旨について説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階643区-K会議室に移動して審議した結果、全会一致で本件取り下げを承認した。

(5) 3月29日未明にスマトラ島沖で発生した地震被害への対応について

本会前日の未明にスマトラ島沖で発生した地震被害への対応状況について、事務局及びNGOから説明がなされた。これについて、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階643区-K会議室に移動して協議した結果、全会一致で次の事柄を確認した。これにより、さらに出動発議しようという団体があるのであれば時機を失することなく早急に行なってもらいたい旨、参加NGOに対して附言した。

① 昨年12月26日に発生した地震・津波被害と地域が重複するものの、オペレーションガイドラインに定めるとおり、フォーマル資格を持つ団体を含む複数のNGOから発議があれば、本件についても新たな災害への対応として出動することが可能となり、事業計画の内容によっては政府資金を充てる可能性もあること。

② 緊急対応の必要性に鑑み、次回評議会開催を待たず事業計画審査をメール決裁にて行うこと。

なお、これまでに発議しているBHNから、出動が決定された場合に申請したいとする初動調査計画の書類が配布され、その概要について説明がなされた。

他方、PWJからは現地で既に活動を開始しているが、これはJPFの枠組みとは別のものであり、今のところ出動発議を行なう考えがない旨が表明された。

(6) スーダン人道支援プロジェクトにかかる事業計画の承認について

申請団体より配付資料に基づき計画内容の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階643区-K会議室に移動して審議した結果、全会一致でそれぞれの計画について次のとおり決定した。

なお、3団体が合同で行なった初動調査の結果に基づいて同種の事業を同時期に行なうという事情に鑑み、本件プロジェクトの実施やそれにかかる広報は団体間の連携について充分配慮しながら行なうべきである旨附言した。

また、本件プロジェクトについて中間モニタリングを行なうことを確認した。

① 西ダルフール北部における緊急給水施設建設および修繕事業（ADRA）

計画を承認する。本件に対するJPF助成金の財源には政府資金を充てる。なお、事業費の積算内容については、別途外務省が査定を行なうこととした。

② 西ダルフール州における緊急水と衛生事業及び緊急教育事業（SCJ）

計画を承認する。本件に対するJPF助成金の財源には政府資金を充てる。なお、事業費の積算内容については、別途外務省が査定を行なうこととした。

③ 南ダルフールにおける水及び保健衛生緊急改善事業（WVJ）

計画を承認する。本件に対するJPF助成金の財源には政府資金を充てる。なお、事業費の積算内容については、別途外務省が査定を行なうこととした。

(7) イラク人道支援プロジェクトにかかる事業計画の承認について

申請団体より配付資料に基づき事業計画の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階643区-K会議室に移動して審議した結果、全会一致で次のとおり決定した。

① イラク支援事業のモニタリング事業（NGOユニット）

計画を承認する。ただし、現地滞在予定期間が不足してモニタリング活動が充分にできない可能性があることから、これを少なくとも1週間程度にまで拡大すべく計画の組み直しを行うこと。

(8) 助成事業完了報告の承認について

リベリア人道支援プロジェクトにかかる事業1件の完了報告がなされ、審議の結果、全会一致で報告を承認した。

(9) 助成事業計画変更の取りまとめについて

事務局より配付資料に基づき報告がなされた。

(10) スマトラ島沖地震被災者支援にかかる民間寄付金の状況について

事務局より配布資料により報告がなされた。

(11) スマトラ島沖地震被災者支援物資輸送・配布事業の進捗状況について

事務局より配布資料により報告がなされた。

(12) 次回評議会の開催日時・会場について

前回協議したとおり、平成17年4月26日（火）17時よりJPF事務局にて開催することとした。

以上